

「三重県企業庁第2次中期経営計画(平成23年度～平成26年度)」(中間案)について

平成23年1月20日
三重県企業庁

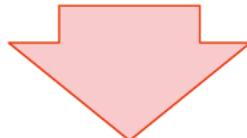
策定の趣旨 (P1)

○長期経営ビジョン(平成19年11月策定)

今後10年間(平成19年度～平成28年度)の企業庁の事業運営の理念と道筋を示し、取組を着実に進めることで、将来にわたって持続可能な「安全・安心・安定」供給を実現していく。

○第1次中期経営計画(平成19年11月策定)

長期経営ビジョンの実行計画として、4年間(平成19年度～平成22年度)の具体的な経営改善の取組を示す。



○第2次中期経営計画(平成23年3月策定予定)

第1次中期経営計画の検証を踏まえたうえで、引き続き長期経営ビジョンの実行計画として、4年間(平成23年度～平成26年度)の具体的な取組を示し、今後も効率的で透明性の高い企業経営を持続させる。

計画の構成

第1章 策定の趣旨

[第2章 第1次中期経営計画\(平成19年度～平成22年度\)の取組成果と課題](#)

第3章 経営の状況

- 1 水道用水供給事業 2 工業用水道事業 3 電気事業

第4章 今後4年間の重点的な取組

- 1 計画的な施設改良の推進
- 2 市町・民間事業者・ユーザーと連携した「安全・安定」供給の取組
- 3 技術継承による新たなステージでの技術力向上の取組
- 4 「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善

第5章 事業別の取組

- 1 水道用水供給事業 2 工業用水道事業 3 電気事業

第6章 環境への配慮と地域貢献活動(企業の社会的責任(CSR))の取組

- 1 環境に配慮した事業活動の取組 2 施設開放等による地域貢献活動の取組

第7章 経営基盤強化の取組

- 1 柔軟で効率的な組織体制の整備 2 技術継承と人材育成
- 3 危機管理体制強化の取組 4 ISO9001による品質向上への取組
- 5 広報活動方針 6 財務運営方針 7 適正な資産管理の取組

第8章 計画達成状況の公表・評価方法

第1次中期経営計画の取組成果と課題(P2~P10)

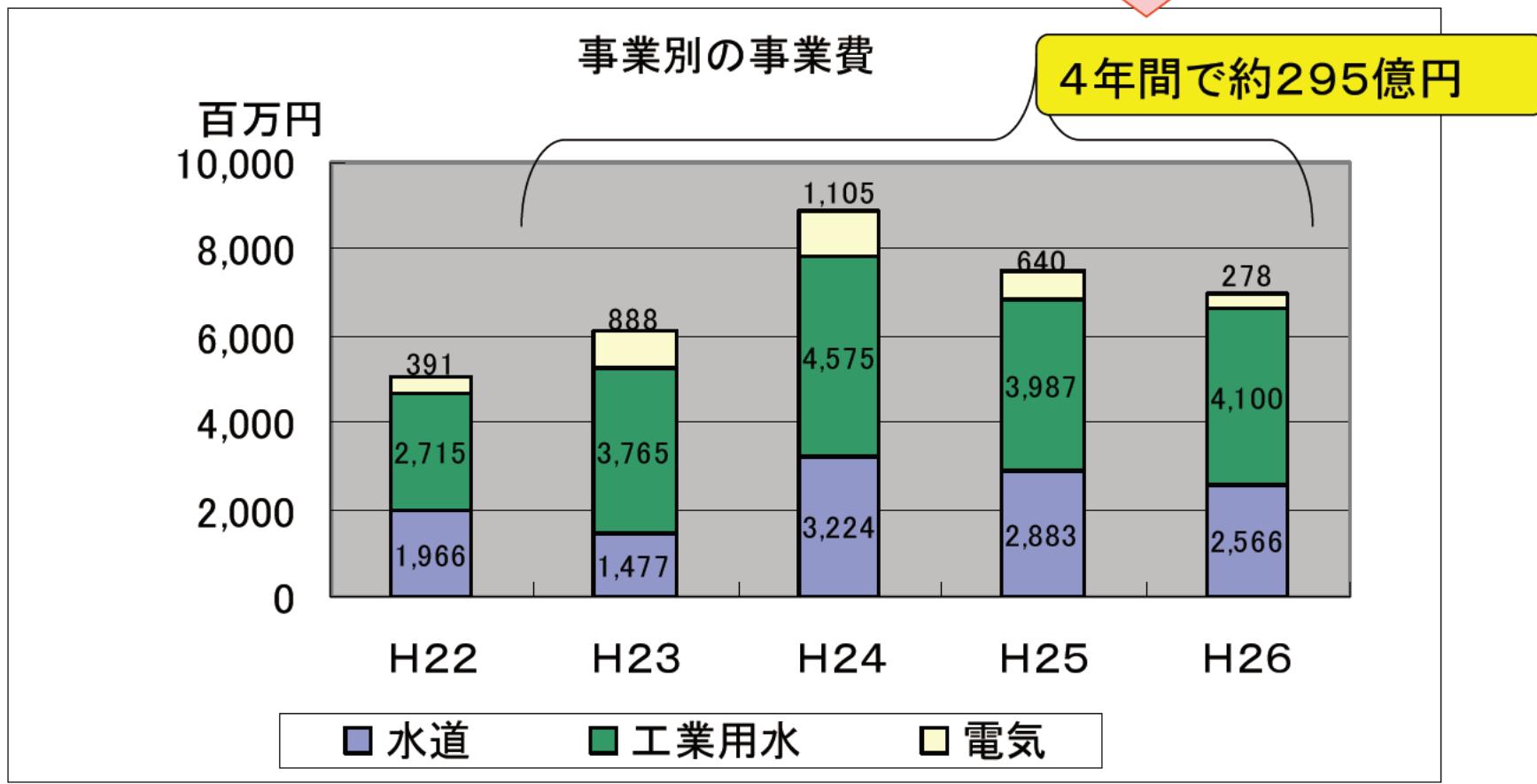
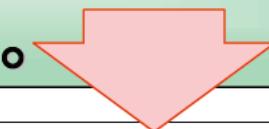
- ・市水道事業への一元化などの経営改善に取り組むとともに計画的な施設改良や市町と連携した水質管理の強化をはかることなどを重点的な取組とし、「安全・安心・安定供給」に努めてきた。
- ・経営状況に関しては、効率的な事業経営に取り組むため、各事業において計画的で統一的な財務運営を行ってきた。
- ・成果指標の実績については、気象状況や社会動向などの外的要因による影響などから達成状況にばらつきがあるが、計画期間全体を通しては概ね目標値を満足する結果が得られた。(P9)



- ・第2次中期経営計画の実施期間においても引き続き、「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善や計画的な施設改良の推進等、長期経営ビジョンにおける重点的な取組としている経営目標の達成に向け、的確な進捗管理を行い、経営改善の取組を着実に進めていく必要がある。

計画的な施設改良の推進(P24)

老朽劣化や大規模地震等に対し、「安全・安定」供給を実現するため、工事対象を精査したうえで、引き続き、耐震化対策や老朽劣化対策を重点的に実施する。



計画的な施設改良の推進(P24、P27、P34、P43)

【4年間の重点的な取組】

1 水道・工業用水 ◎耐震化・老朽劣化対策

(水道)浄水場やポンプ所などにおける主要な機器設備の更新を重点的に行う。

4年間:事業費102億円



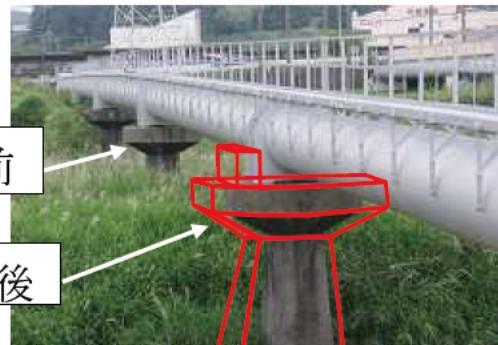
(取替前)



(取替後)

(工水)水管橋や主要施設の耐震化対策を重点的に行う。

4年間:事業費164億円



補強前

補強後

耐震補強工事のイメージ

2 電気 ◎計画的な設備改修

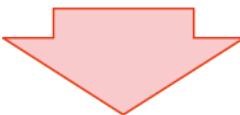
水車発電機の分解点検を行うほか、PCB含有大型変圧器の取替などを計画的に行う。

4年間:事業費29億円

市町・民間事業者・ユーザーと連携した「安全・安定」供給

(P25)

「安全・安定」供給を持続させるため、市町等と連携した研修・訓練などの取組を継続する。



【4年間の重点的な取組】

1 水道(P29)

◎市町・民間事業者と連携した水質管理強化の推進

- ①市町の水質管理技術に応じた研修や情報の共有化
- ②緊急時対応等の訓練

2 工業用水(P36)

◎ユーザーとの協働

- ①定期的な協議
- ②渴水などの確な情報提供

技術継承による新たなステージでの技術力向上(P25)

包括的な民間委託の拡大により、職員が経験を積む機会が減少していくことから、業務にかかる知識やノウハウの継承のため、職員の意識改革を一層進めるとともに、組織をあげて人材育成などに取り組む。

【4年間の重点的な取組】

①指導監督能力の育成

- ・計画的な研修や実践的なOJTを実施

②緊急時対応能力の強化

- ・受託事業者との緊急時等の実践的訓練

③総合的な能力の開発・育成

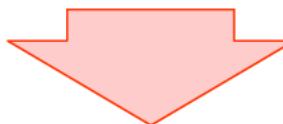
- ・企画立案能力・課題解決能力など経営に必要とされる能力の育成・開発



(専門研修の実施状況)

「企業庁のあり方に関する基本的方向」(P26)

平成19年に知事が示した「企業庁のあり方に関する基本的方向」に沿って、引き続き4つの経営改善に取り組む。



【4年間の重点的な取組】

①市水道事業への一元化(P26)

志摩市水道事業への一元化について、一元化後は、県から市に対し3年間、5名程度の職員を派遣し、浄水場の運転管理業務の監督やダムを含む施設の維持管理について、OJTにより技術継承を行う。

②技術管理業務の包括的な民間委託の推進(P29、P36)

(水道)平成24年度から北勢水道事務所及び南勢水道事務所の管内において導入していく。導入後も、その効果を検証しつつ、中勢水道事務所の管内に導入するなど、委託範囲の段階的な拡大について検討していく。

(工水)平成24年度から北勢水道事務所の管内において、委託範囲を拡大する。

「企業庁のあり方に関する基本的方向」(P26)

【4年間の重点的な取組】

③水力発電事業の民間譲渡(P36)

譲渡・譲受に関する基本的事項の合意に基づき、譲渡時期である平成25年度又は平成26年度までに、必要な取組を行い、水力発電事業の譲渡を円滑に進める。

④RDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管(P41)

水力発電事業の譲渡後の運営主体については、平成28年度までは、企業庁が引き続き任意適用事業として運営することとし、企業庁で運営するための様々な課題解決に向け検討する。

なお、平成29年度以降のあり方については、一定の指向性を得るよう関係市町と協議を行っている。

その他の事業別取組(P27～P49)

受水市町等からの新たな要望に対応する。未利用水の利用促進をはかる。安全・安定運転を確実に行っていく。

1 水道・工業用水

①建設・拡張事業の的確な推進(水道) (P30)

- ・大台町への新規給水
- ・北中勢第2次拡張事業の一部未整備施設の整備に向けた取組

②未利用水等への対応(工水) (P37)

- ・企業立地政策に対応した迅速な対応、環境用水の検討、アンケートに基づく営業活動等

③効率的な事業執行(共通) (P30、P37)

- ・施設の更新に合わせ長寿命化をはかるなど、コストと品質を重視した取組

2 電気

①水力発電所の安全・安定運転の取組(P42)

- ・ダム操作規程等を遵守したダム運用や地域に配慮した水運用

②三重ごみ固体燃料発電所の安全・安定運転の取組(P44)

- ・RDF製造施設を有する市町や関係部局と連携し、品質管理等を情報共有

事業展開を支える取組

■環境への配慮と地域貢献活動(P50～P51)

①環境に配慮した事業活動

- ・ISO14001に準じた取組
- ・新エネルギー発電設備の維持管理等、地球温暖化対策の取組
- ・水源涵養林の育成



太陽光発電設備



小水力発電設備

②施設開放等による地域貢献活動

- ・スポーツ・レクリエーション施設としての開放
- ・震災時における施設の提供
- ・地域との交流



小学生の浄水場見学



奥香肌湖春まつり

事業展開を支える取組

■経営基盤強化

①柔軟で効率的な組織体制の整備 (P52)

- ・組織改正方針、定員管理計画

②技術継承と人材育成 (P55)

- ・実践的なOJTや資格の取得支援

③危機管理体制強化(P57)

- ・危機管理マニュアルや企業庁独自の
参集体制に基づく研修や訓練

④ISO9001による品質向上(P58)

⑤広報活動方針(P59)

- ・事業内容を分かりやすく提供(ボトルウォーターの製作、浄水場公開)

⑥財務運営方針(P60)

- ・自己資本の充実、利息負担の軽減、企業債発行の抑制、内部留保
資金の確保と活用

⑦適正な資産管理(P67)

- ・資金運用、未利用資産の計画的な処分及び活用



非常参集訓練の状況

第2次中期経営計画の成果指標(調整中)

第1次中期経営計画では、気象状況や社会動向などの影響からばらつきがあった。第2次中期経営計画では、「4年間の取組目標が明確化する項目」等を考慮して設定する。



1 水道(P31)

- ①浄水場等における主要施設の耐震化率 100%
- ②水管橋の耐震化率 98.8%
- ③設備の更新率 100%
- ④水質基準適合率 100%
- ⑤給水障害発生件数 0件
- ⑥給水原価 111.0円／m³

2 工業用水(P38)

- ①浄水場等における主要施設の耐震化率 87.7%
- ②水管橋の耐震化率 95.9%
- ③管理の更生率 100%
- ④設備の更新率 100%
- ⑤給水障害発生件数 0件
- ⑥給水原価 24.8円／m³
- ⑦年間給水量 224百万m³
- ⑧新規・增量契約件数 5件／年

3 電気(P46～P47)

- 【水力】①発電施設の耐震化率 100% ②設備の更新率 100% ③水力発電事業譲渡 平成25年度又は平成26年度 ④溢水電力量 6,000 kWh以下 ⑤供給電力量 296,623 kWh ⑥供給支障件数 0件 ⑦発電によるCO₂削減量 217千t-CO₂

- 【RDF】①RDF外部処理委託量 0t ②RDF1t当たりの発電量 1,294kWh/t

各事業の収支計画(H23～26)（調整中）(P32、P39、P47)

事業	純利益	内部留保資金 (H26年度末)	長期債務残高 (H26年度末)	財務運営方針に基づく効率的な財務運営
水道	約△8億円 ～12億円	約102 億円	約293 億円	①適正な純利益の確保 ②高金利の企業債の繰上償還 ③水資源機構割賦負担金の繰上償還 ④内部留保資金の確保と活用
工業 用水	約3億円 ～4億円	約74億円	約165 億円	
電気	約△2億円 ～1億円	約11億円	約17億円	①水力発電事業で適正な純利益の確保 ②RDF焼却・発電事業で純損失の縮小 ③新規企業債の発行停止及び企業債残高の縮小 ④内部留保資金の確保と活用 ⑤電気事業会計の清算方法の検討

※未処理欠損金の解消に努めるとともに、確保した純利益は減債積立金として利益処分を行い企業債の償還金に充当する。また、内部留保資金についても、建設改良費や長期債務の繰上償還の財源に充当するなど、効率的に活用する。